

# 農村活性化人材育成派遣支援モデル事業（新規）

【199（0）百万円】

## 対策のポイント

農村地域の活性化を担う人材の確保・育成を安定的に支える仕組みの構築に向け、都市と農村地域をつなぎ、農村地域における都市部人材の活用等に取り組む仲介機関に対して支援を行います。

- ・ 農村地域には高等教育機関や安定した就業の場が少ないこと等により、青年層を中心に人口が都市部へと流出し、還流がなく、活性化を担う人材が不足しているという構造的問題を抱えています。
- ・ 一方、都市部には農村地域に関心を持つ者も多く、これら人材を活用することを主な目的とする、「農村地域の活性化を担う人材の確保・育成を安定的に支える仕組み」を構築することは、農村地域の活性化に有効と考えられます。

## 政策目標

農村地域の活性化を担う人材を確保・育成するためのモデル的な仕組みの構築

## <内容>

### 1. 農村地域と人材のマッチング

人材育成のための仲介機関を支援することにより、同機関において、農村地域の抱える課題について現状分析を行い、必要な人材ニーズを集約します。

また、併せて同機関により、農村地域での活躍を希望する人材を都市部を中心として募集し、人材の適性や技能を分析した上で、農村地域で活動するに当たって必要な知識等に関する基礎的な研修及び農村地域と人材のマッチングを行います。

### 2. 農村地域への人材派遣

仲介機関のなかだちにより、農村地域が都市部等の人材を研修生として受け入れ、地域資源を活用した事業等に従事させる実地研修の実施を通じて、人材の育成と地域資源活用事業の創出・発展を一体的に図ります。

また、専門的知見等を有した者を農村地域の希望・課題に即して派遣し、農村地域の人材の育成も併せて行います。

## <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体（公募）
2. 補助率 定額、1／2以内
3. 事業実施期間 平成21年度～平成25年度

担当：農村振興局都市農村交流課

青木、平川、横田（03-3502-5948（直））